

四半期報告書

(第58期第1四半期)

日本光電工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注および販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員 の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理統括部長 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理統括部長 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第58期 第1四半期連結累計(会計)期間	第57期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	26,732	104,825
経常利益 (百万円)	2,276	9,545
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,202	5,631
純資産額 (百万円)	52,327	51,814
総資産額 (百万円)	77,792	80,630
1株当たり純資産額 (円)	1,183.39	1,170.31
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.37	128.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△422	8,621
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,012	△2,857
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△417	△2,887
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,955	13,797
従業員数 (名)	3,548	3,367

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

連結子会社は日本光電貿易（上海）(有)、(株)日本バイオテスト研究所の2社が増加しています。この結果、平成20年6月30日現在、当社グループは、当社、子会社27社および関連会社1社の合計29社により構成されています。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の2社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
(連結子会社) 日本光電貿易 (上海)(有)	中国上海市	百万元 9	医用電子機器 販売	100	—	1	2	—	当社医用電子 機器販売	—
(株)日本バイオ テスト研究所	東京都国分寺市	百万円 10	診断薬用抗体の 製造販売	100	—	—	2	運転資金 貸付	当社診断薬用 抗体の製造	当社の土地 建物を賃貸

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	3,081[393]
海外会社	467[34]
合 計	3,548[427]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向受入者を含む。）です。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム）の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,413[112]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員（提出会社から提出会社外への出向者を除き、提出会社外からの出向受入者を含む。）です。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム）の当第1四半期会計期間の平均雇用人員です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

当第1四半期連結会計期間の商品群別の生産、受注および販売の実績は次のとおりです。なお、表中の金額は販売価額によっており、消費税等は含まれていません。

(1) 生産実績

区分	金額（百万円）
生体計測機器	3,663
生体情報モニタ	4,206
治療機器	4,508
医療用品	9,440
その他	4,113
合計	25,931

(注) 上記の金額には、商品購入高が合計で9,401百万円含まれています。

(2) 受注状況

当社グループの商品は、原則として需要予測による見込み生産です。

(3) 販売実績

区分	金額（百万円）
生体計測機器	3,890
生体情報モニタ	5,306
治療機器	4,628
医療用品	8,274
その他	4,631
合計	26,732

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間、国内では4月に診療報酬のマイナス改定、メタボリックシンドロームの改善を目的とした特定健診義務化、75歳以上の医療制度の変更が実施される等、医療制度改革が進み、医療機器業界を取り巻く環境は一層の厳しさを増しました。

このような状況下、国内市場においては、病院のIT化に対応するシステムソリューションを中心とした販売に引き続き注力するとともに、AEDの普及やPOCT(Point of Care Testing)市場の成長といった市場環境の変化に対応した新たな取り組みが功を奏し、全般的に好調に推移しました。大学および官公立病院では、ベッドサイドモニタや前期末に発売したセントラルモニタを中心に生体情報モニタが好調だったほか、医療用品が好調に推移しました。また、公共施設や学校、民間企業向けのPAD(※)市場では、従来の直接販売に加え、協力企業による間接販売体制を強化したことにより、AEDの売上が大幅に伸びました。この結果、国内売上高は212億5千2百万円となりました。

海外市場においては、生体計測機器、生体情報モニタは堅調に推移しましたが、前期の大口商談の反動による治療機器、医療用品、血球計数器の減収をカバーするには至りませんでした。この結果、海外売上高は54億7千9百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は267億3千2百万円、営業利益は19億3千8百万円、経常利益は22億7千6百万円、四半期純利益は12億2百万円となりました。

(※) Public Access Defibrillation/一般市民によるAEDを用いた除細動

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)
生体計測機器	3,890
生体情報モニタ	5,306
治療機器	4,628
医療用品	8,274
その他	4,631
合計	26,732

区分	内容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）および診断情報システムなど
生体情報モニタ	集中治療室、手術室、一般病棟等で、心電図、呼吸、SpO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）および臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、患者加温システムなど
医療用品	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、トランスなど

所在地別セグメントの業績につきましては、次のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高を含めて表示しています。

① 日本

国内市場が全般的に好調に推移したことから、売上高は252億8千3百万円、営業利益は20億5千2百万円となりました。

② 米州

脳神経系群や医療用品が好調に推移したものの、円高による為替換算の影響で、売上高は17億4千1百万円となりました。一方、営業利益はNKUSラボ㈱の採算改善により、4千6百万円となりました。

③ 欧州

生体情報モニタや医療用品が好調に推移し、売上高は13億2千8百万円となりました。一方、事業の拡大に伴う販売・サービス網の強化のための費用増等から、営業損失は9千8百万円となりました。

④ アジア州

売上高は好調に推移し4億1千6百万円となりましたが、営業利益は外部顧客に対する売上高が減少した影響等により3千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28億3千7百万円減少し、777億9千2百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ32億4千9百万円減少し、604億6千8百万円となりました。これは主に、法人税等や配当金の支払など現金及び現金同等物の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億1千2百万円増加し、173億2千3百万円となりました。これは主に、土地の取得や投資有価証券の時価評価による評価額の増加などによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ33億5千1百万円減少し、254億6千4百万円となりました。これは主に、期間対応の違いによる賞与引当金の減少や法人税等の支払による未払法人税等の減少などによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億1千3百万円増加し、523億2千7百万円となりました。これは主に、四半期純利益12億2百万円の計上による利益剰余金の増加や配当金の支払などによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べ13.08円増加して1,183.39円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.8%から3.0ポイント増加し66.8%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億4千1百万円減少して119億5千5百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、4億2千2百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益22億7千5百万円、法人税等の支払20億7百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億1千2百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得7億9千5百万円、無形固定資産の取得2億2千4百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億1千7百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払8億1千6百万円、短期借入金の増加4億3百万円などです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、株主の皆様が大量買付行為に応じられるかどうかは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様が十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益を毀損するものがある可能性も否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」を経営理念とし、商品、サービス、技術、財務体質や社員の質など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し続け、信頼を確立することを目指しています。

当社は、上記の経営理念に基づき、平成19年度から3ヵ年中期経営計画をスタートさせました。3ヵ年の諸施策を着実に実行し、高収益体質の確立に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の向上を図っていく所存です。

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上の観点から、当社株式の大量買付行為が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保するため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大量買付行為に対する基本ルール（以下、「本基本ルール」といいます。）を、平成19年6月28日開催の第56回定時株主総会決議により導入いたしました。

本基本ルールでは、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様が適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の平成19年度から平成21年度までの3ヵ年中期経営計画は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1,174百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得しました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
貸与施設 (東京都国分寺市)	その他設備	7	—	130 (0)	—	137	14

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、完了したものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	研究開発設備およびその他設備	90	平成20年6月
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	〃	23	〃
	川本工場 (埼玉県深谷市)	生産設備およびその他設備	15	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および金型	167	〃
	計		296	
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備およびその他設備	25	平成20年6月

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額には、ソフトウェアが含まれています。

- (2) 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
- (3) 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	45,765	—	7,544	—	10,482

(5) 【大株主の状況】

フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるFMR Corpは、平成19年10月5日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成19年9月28日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	2,409	5.26
FMR Corp	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	22	0.05
計	—	2,431	5.31

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、平成20年5月21日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、同変更報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成20年5月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	1,149	2.51
計	—	1,149	2.51

ニューバーガー・バーマン・エルエルシーは、平成20年5月22日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成20年5月15日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ニューバーガー・バーマン・エルエ ルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク 市サードアベニュー605番地	2,827	6.18
計	—	2,827	6.18

住友信託銀行株式会社は、平成20年7月7日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として当第1四半期会計期間末現在の実質保有状況が確認できません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合（平成20年6月30日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	2,389	5.22
計	—	2,389	5.22

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しています。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,829,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,886,800	438,868	—
単元未満株式	普通株式 49,190	—	一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,868	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式95株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,829,500	—	1,829,500	3.99
計	—	1,829,500	—	1,829,500	3.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	2,320	2,150	2,040
最低(円)	2,025	1,720	1,827

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,962	8,303
受取手形及び売掛金	※1 30,167	30,941
有価証券	—	5,500
製品	7,726	7,851
商品	3,498	3,378
半製品	229	277
原材料	1,594	1,556
仕掛品	977	792
貯蔵品	596	587
その他	3,964	4,750
貸倒引当金	△249	△219
流動資産合計	60,468	63,718
固定資産		
有形固定資産	※2 9,826	※2 9,587
無形固定資産	※3 1,279	1,222
投資その他の資産		
投資有価証券	3,969	3,665
その他	2,529	2,717
貸倒引当金	△281	△281
投資その他の資産合計	6,217	6,100
固定資産合計	17,323	16,911
資産合計	77,792	80,630
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,162	18,016
短期借入金	1,780	1,336
未払法人税等	788	2,122
賞与引当金	562	2,079
その他	5,665	4,687
流動負債合計	24,959	28,242
固定負債		
長期借入金	25	28
長期未払金	202	271
その他	277	273
固定負債合計	504	573
負債合計	25,464	28,815

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,485	10,485
利益剰余金	35,256	34,932
自己株式	△2,012	△2,012
株主資本合計	51,273	50,950
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	675	494
為替換算調整勘定	43	△26
評価・換算差額等合計	719	468
少数株主持分	334	395
純資産合計	52,327	51,814
負債純資産合計	77,792	80,630

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	26,732
売上原価	13,574
売上総利益	13,157
販売費及び一般管理費	※ 11,219
営業利益	1,938
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	53
為替差益	227
その他	93
営業外収益合計	385
営業外費用	
支払利息	9
持分法による投資損失	15
その他	21
営業外費用合計	46
経常利益	2,276
特別利益	
貸倒引当金戻入額	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除売却損	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	2,275
法人税等	1,057
少数株主利益	15
四半期純利益	1,202

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,275
減価償却費	552
引当金の増減額 (△は減少)	△1,488
受取利息及び受取配当金	△64
支払利息	9
為替差損益 (△は益)	30
有形固定資産除売却損益 (△は益)	8
売上債権の増減額 (△は増加)	1,406
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△100
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,884
その他	792
小計	1,537
利息及び配当金の受取額	61
利息の支払額	△12
法人税等の支払額	△2,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	1
投資有価証券の取得による支出	△14
有形固定資産の売却による収入	1
有形固定資産の取得による支出	△795
無形固定資産の取得による支出	△224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	17
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	403
長期借入金の返済による支出	△2
配当金の支払額	△816
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417
現金及び現金同等物に係る換算差額	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,841
現金及び現金同等物の期首残高	13,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 11,955

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間から、新たに設立した日本光電貿易(上海)㈱および全発行済株式を取得した㈱日本バイオテスト研究所を連結の範囲に含めています。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。

なお、この変更による損益への影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっています。
2	経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっています。
3	繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。
4	未実現損益の消去 四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額および当該取引に係る損益率を合理的に見積って計算しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当第1四半期連結会計期間から耐用年数を変更しています。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高は、次のとおりです。 受取手形割引高 0百万円 受取手形裏書譲渡高 11百万円	_____
※2 有形固定資産の減価償却累計額は、17,512百万円です。	※2 有形固定資産の減価償却累計額は、17,193百万円です。
※3 無形固定資産に含まれる、のれんの金額は、47百万円です。	_____

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	
1 給料手当	4,458百万円
2 賞与引当金繰入額	461百万円
3 退職給付費用	275百万円
4 減価償却費	318百万円
5 法定福利費	734百万円
6 旅費交通費	553百万円
7 研究開発費	1,118百万円
8 外形事業税	42百万円
9 その他	3,255百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,962百万円
預入期間が3カ月超の定期預金	△6百万円
現金及び現金同等物	11,955百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,765,490

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,829,747

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	878	20.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社の事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）において、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア州 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	23,600	1,638	1,328	164	26,732	—	26,732
(2)セグメント間の内部売上高	1,682	102	—	252	2,036	(2,036)	—
計	25,283	1,741	1,328	416	28,768	(2,036)	26,732
営業費用	23,230	1,694	1,427	379	26,730	(1,936)	24,793
営業利益または営業損失(△)	2,052	46	△98	36	2,037	(99)	1,938

- (注) 1 地域は、地理的近接度によって区分しています。
2 日本以外の区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりです。
(1) 米州 …… 米国
(2) 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア
(3) アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,056	1,543	1,625	255	5,479
連結売上高(百万円)					26,732
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	7.7	5.8	6.1	1.0	20.5

- (注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の日本以外の国または地域における売上高です。
2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域
(1) 国または地域の区分は地理的近接度によっています。
(2) 各区分に属する主な国または地域
① 米州 …… 米国、ブラジル、メキシコ、コロンビア
② 欧州 …… ドイツ、フランス、スペイン、イタリア、ロシア
③ アジア州 …… 中国、シンガポール、韓国、ベトナム、タイ

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,183.39円	1株当たり純資産額 1,170.31円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,327	51,814
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,993	51,418
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	334	395
普通株式の発行済株式数(千株)	45,765	45,765
普通株式の自己株式数(千株)	1,829	1,829
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	43,935	43,935

2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益 27.37円

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,935

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石 戸 喜 二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第58期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

